

## 「改正業務報酬基準 講習会」

講習会コード：04190717（建築 CPD 認定プログラム）

主催 一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会

建築の設計・工事監理業務は、多様化・複雑化し、また、建築主からの設計等の業務に関する要求水準が高まるなど、建築士事務所の業務環境は大きな変化が生じています。こうしたことを背景に、平成29年3月に実態に即した業務報酬基準へと見直され平成31年国土交通省告示第98号として公布・即日施行されました。新しい業務報酬基準では、略算方法に用いる略算票を全面的に刷新するとともに、設計等の業務の難易度の反映方法の充実、標準業務内容の明確化などを行っています。

さらに、新しい業務報酬基準を正しく理解し、実践的な活用が可能となるよう、告示に合わせて多様な発注方式に対応する業務比率を提示等する技術的助言がなされています。

平成26年の建築士法改正により、建築士法第22条の3の4に「設計受託契約又は工事監理受託契約を締結しようとする者は、業務基準の考え方に準拠した委託金額で契約を締結するよう努めなければならない」と規定され、業務報酬基準の考え方を正しく理解し、活用することが重要となっています。本研修会では最後に全員参加型ワークショップで理解を進め、参加者の意見交換会やその発表機会も設けていますので是非とも受講、参加されますようご案内いたします。

日 時	令和元年7月17日(水) 受付 12:50～ 講義 13:05～17:00	アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR元町駅西口から、阪神電鉄元町駅西口から徒歩7分～10分</li> <li>・ 阪急電鉄三宮駅から、花隈駅から徒歩15～18分</li> <li>・ 神戸市営地下鉄県庁前駅東1番出口から徒歩2～5分</li> </ul>
会 場 所在地	古河ビル4F 402号室 神戸市中央区下山手通5-9-18		
定 員	30名（申込締切R元年7月3日）		

■ プログラム（敬称略） 都合により講師、時間割を変更する場合があります

時間	(分)	内容	講師 他
13:00～13:05	5	開会挨拶	(一社)兵庫県建築士事務所協会 会長 柏本 保
13:05～14:35	90	改正業務報酬基準	国土交通省作成 DVD による
14:35～14:45	10	休 憩	
14:45～16:15	30	小規模建物への業務報酬	(一社)兵庫県建築士事務所協会 業務技術部長 岸本恵司
16:15～16:35	20	数人の班に分かれて業務報酬について全員参加型ワークショップ	参加者全員による
16:35～16:55	20	各班発表	各班代表
16:55～17:00	5	閉会挨拶	(一社)兵庫県建築士事務所協会 副会長 竹中郁雄

■ 受講料 会員 1,000円 一般 2,000円 (テキスト代込、税込)

■ 申込締切 令和元年7月3日(水) 先着順受付、期日までに定員に達した場合は期限内でも締切

■ 申込方法 ①郵便局備え付けの郵便振替払込用紙(銀行振込みの場合は振込者の氏名の前)へ講習会コード04190717と受講者氏名をご記入(入力)の上、受講料を下記口座へお振込ください。

※ 一度納入された受講料はいかなる場合も返金はできませんのでご了承ください(定員を超えた場合を除く)。

② 申込書の太線枠内に全てご記入の上、受講料払込受領証お客様控(郵便振替払込受領証又は金融機関での振込受領証)を添付して当会へFAX(078-371-7913)してください。

③ 講習申込書は、事務局より受付承認印・受付番号を記してFAXにて返信しますので、(必ず返信先FAX番号を記入願います。)当日は受付番号が記載された申込書を受講票としてお持ちください。

■ 振込先 口座名義 一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会(振り込み手数料は各自でご負担下さい)  
ゆうちょ銀行 郵便振替払込口座番号 01140-7-72695  
三井住友銀行 兵庫県庁出張所 普通預金 口座番号 3251105

■ 申込先 一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会 TEL 078-351-6779 FAX 078-371-7913

\* FAXの誤送信にご注意ください 送信番号を十分お確かめください

